

商 法 (配点 40 点)

以下の【設例】を読んで、【設問】に答えなさい。

【設例】

P 株式会社（以下「P 社」という。）は、化学薬品製造販売事業を営む取締役会・監査役会設置会社である。P 社は、株式譲渡について取締役会の承認を要する閉鎖会社で、役員構成は、代表取締役社長は A、取締役は B と C である。A は、新薬開発を取締役 B に担当させ、その任に当たさせたが、B の新薬開発に関する深刻な経営上の失敗があり、P 社の事業業績は低迷し、債務超過になる寸前まで経営は落ち込んでしまった。そこで、代表取締役社長 A は、取締役 B の解任を、取締役会の決議を経て、株主総会決議で適法に解任した。P 社の取締役報酬月額は、60 万円である。B の取締役の残任期間は 7 年間残っていた。

【設問 1】 (配点 15 点)

本問は、解任に「正当な理由」があるかが問題になるが、この「正当な理由」とは何か、その意義について解答しなさい。

【設問 2】 (配点 15 点)

本問の取締役 B の経営の失敗は、「正当な理由」に該当するか解答しなさい。

【設問 3】 (配点 10 点)

仮に、取締役 B の経営の失敗が、「正当な理由」に当たらないという立場に立った場合、B は、P 社に対し、取締役報酬について、いくら損害賠償請求をすることができるか解答しなさい。

以上